

「個別対話」望む声多く

文書での意思伝達困難

市町村発注 公募型プロポ主流に

内閣府、PFI調査

内閣府は、PFI事業者を決める入札契約制度に関する発注者と受注者双方を対象とした調査結果を明らかにした。それによると、発注者の意図を確認するために個別対話の実施を求める受注者が多い。「事業者決定後、詳細条件を交渉したかった」ために公募型プロポ方式を採用し、落札者決定後の提案条件の変更により制約がある一般競争の採用を見送る発注者が市町村に多いことも分かった。代表企業が指名停止措置を受けた際に交代・変更を可能にする措置が必要との意見も多かった。

調査では、受注者からは、大型・運営主体・事業者選定・多段階選定内容が複雑な事業や、定額対話などについて「発注者のニーズを面での考え方を聴取。現行の質疑回答に關しては、発注者の意図が分からない」などの理由で、個別口答を求める企業が多かった。提案をめぐる対話については、要求水準についての双方の理解の増進を図るために導入を求める意見が多い。対象回答と、「出費はやむを得ない」との意見があり、想定していない」として、見解が分かれた。事業者は「応札コストの削減効果は段階的に絞り込む多段階選定に關しては、受注者の意見があった。審査のポイントの明確化、事業者選定委員会排除を理由に導入を望む声が多かったが、1次（第三者機関）が主体と審査で失格となることはなかった選定は是正（発注者の主体性の発揮）、金額に影響が出る修正要求に關するルール整備などを求める意見もあった。発注者に対する調査結果をみると、WTO政府調達協定が存在すること、関係・都道府県・市町村は一般競争入札を採用する団体が多いが、市町村では公募型プロポ方式の採用が目立つ。一般競争の課題については、「審査以外の意思伝達方法が分からない」と落札者決定後、事業契約締結前の協議をまとめるのに苦労した」との意見が寄せられた。発注者と受注者の意思疎通に關しては、双方の理解力を高めるために入札公告の前で「対話を実施すべき」との回答が多かった。

調査は日本総合研究所が実施した。対象は、PFI事業の実施方針を06年1月13日までに公表した発注者と、複雑な事業を受注した民間企業7社。

発注者は一般競争（121件）・公募型プロポ（69件）の採用団体、民間企業は大林組▽鹿島▽清水建設▽大成建設▽オリックス▽セコム▽三菱商事が回答した。